

新型コロナウイルス — 大阪府における4度目の緊急事態宣言発令について

一般社団法人 関西経済同友会

代表幹事 生駒 京子

- 本日、政府は大阪府における4度目の緊急事態宣言の発令を決定した。変異ウイルスの影響を受けた前回の第4波で、大阪は医療崩壊といわざるをえない事態に直面し、約2ヶ月にわたる緊急事態宣言の適用を余儀なくされた。その後の状況改善を踏まえ、まん延防止等重点措置に切り替わったが、目下、感染力がより強いデルタ株の影響などもあり、感染が急拡大していることから、強い対策を取ることはやむを得ない。
- しかし、先行して緊急事態宣言が適用されている東京都においても、感染拡大に歯止めがかからず、病床が逼迫している。緊急事態宣言を発出し、各種自粛要請を行っても、我々ひとりひとりの行動が伴わなければ、効果は限定的だと言わざるを得ない。
- 重症化の抑制に効果的とされるワクチン接種が十分に進んでいない現状においては、気を緩めれば再び医療崩壊に陥る懸念がある。今が正に正念場との認識をもち、それぞれの立場で感染拡大防止対策を徹底しなくてはならない。
- 経済界としても、事業活動における感染拡大防止対策を改めて徹底するとともに、従業員に対する注意喚起を行う。政府・自治体においても、国民の心に届く、納得性の高いコミュニケーションに努めていただきたい。

以上